西区　区域まちづくり事業　効果検証シート

事業名称	実施主体
西区交通安全推進事業	西区自治連合協議会、西区役所　自治推進課

事業目的	事業内容	活動指標	R3	R4	R5
交通事故をなくすため、西堺警察署管内で西区自治連合協議会と区役所等が協働して交通事故防止啓発活動等を行うことにより、「安全・安心のまちづくり」に資することを目的とする。	自治会や地域ボランティアと連携し、商業施設等で交通安全啓発活動を実施する他、自転車マナー啓発ののぼりの作成・掲示を行う。	交通事故件数の減少	445	476	516

①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
○	交通事故のない安全で安心して暮らすことができるまちの実現のため、交通安全への取組を行うことは、西区にとって重要である。	○	自治会等がのぼりの文言の決定から設置、啓発活動を行うことで、幅広い区民に行き届くような周知ができていることから協働の視点は高い。	△	西区では「安全・安心のまちづくり」を目標としてさまざまな活動を行っているため、その一つである本事業は西区の特色を活かした事業であると考えられるが、近年は啓発を中心とした事業展開となっており、新鮮味を欠いている面もある。	○	のぼりの文言の決定、啓発活動は区民の手によるものであり、行政は費用の支払いなど必要最小限のため役割を分担しながら進めることができた。

⑤自立発展性		総合評価	
○	交通安全という、区民全員に関わるテーマであるため、区民自らが関心を持てる事業ではあるが、交通安全協会や地域団体との調整が必要になるため、区民独自で実施するのは難しい面もある。	○	交通安全という、区民全員に関わるテーマの事業を進めることにより、西区全体の交通安全意識の向上につながっている。

今後の方向性（課題、改善提案等）	
拡充 継続 見直し 廃止	啓発活動は比較的交通安全に対する意識が高い住民が中心となり実施されているので、今後も引き続き事業を行うが、今後はより多くの住民に啓発活動等に参加してもらえるような仕組み作りが必要と考える。また、地域の危険個所の把握やその改善等に、区民と協働して取り組んでいく必要がある。